

飯豊町農業振興協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

飯豊町の農業基盤となる主食用水稲については、全耕地面積に占める割合が約70%で、転作作物に占める大豆、そば、飼料作物の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。しかしながら、主食用水稲の需要が減少する中で、園芸作物等も含め、他の作物へ転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、山間部や中山間地域においては農業条件が厳しく、個別農家の規模拡大には限界があり、集落営農に重きを置いていく必要がある。

全体的に今後高齢化、担い手不足が進んだ場合、集落営農も困難となるため、集落を構成する小規模農家への支援対策も同時に進めることが必要になっている。

2 作物ごとの取組方針

飯豊町の水田について、産地交付金を有効に活用しながら、地域の需要に応じた作物の生産振興を進め、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

米の販売見込みに応じた生産量の調整と安定供給のため、「売れる米づくり」の推進と一体になった米消費拡大運動の展開を行うことにより、高品質、安全性による他産地との優位性の確保を目指す。

農地の利用集積を行い、低コストの稲作生産を推進すると共に、減農薬・減化学肥料の推進や更なるコスト低減のため直播き・特別栽培米の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進を図り、稲作用機材を活用して栽培でき、農地保全と水田機能の保持を堅持できることから、作業の効率化・低コスト化のために推進を図る。

イ 米粉用米

現在の取組実態がかなり少ないことから、加工・流通施設との連携や直売所等による地産地消を推進し、米粉の需要拡大対策に取組むと共に、数量払いを活用した増産に取り組む。

ウ WCS用稲

排水対策が難しい圃場でも作付ができることと、稲の栽培技術・機械をそのまま利用できることから、農地の有効利用を図るため推進をする。

エ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、地元集出荷業者との連携を図り、小規模農家でも生産の拡大を図っていく。

オ 備蓄米

産地交付金を活用しつつ、更なる政府備蓄米に確実に取り組めるよう推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、連作障害や湿害の回避や団地化・ブロックローテーションを前提にした作付の拡大を図る他、消費者の求める品質の導入、向上、機械化一貫作業体系による省力化、低コスト化を図る。特に大豆については、現在ある担い手組織について規模拡大と同時に、前述の効率化や低コスト化のため、更なる集約を図る。

飼料作物については水田の有効利用の観点から、作付の拡大を推進しながら、耕種農家と畜産農家との連携による地域内流通体制の整備を図る。

大型機械体系による作業の効率化、低コスト化及び機械の共同利用、飼料作物生産受託組織の育成等による生産の組織化を目指す。

(4) そば、なたね

栽培期間の短い省力作物のため他作物との組み合わせによる水田の高度利用、そばの需要の増大による地域特産物、地域活性化作物としての生産の拡大や地元業者への販売や加工直売等による流通の拡大を図る。

(5) 野菜、花き・花木

アスパラ、里芋、わらび・たらの芽等の山菜等の土地利用型作物については生産販売の拡大に取り組み、団地化の推進を図り、地産地消を奨励する。特に山菜については地域特産物、地域活性化産物としての生産拡大に取り組み。

野菜については、出荷は伴うものの収益性が低く、従来から規模拡大が図られないものについて更なる振興を図る。

また、アスパラについては寒冷地でも収量があること、また高収益作物であることから、飯豊町の最重要振興作物として、自家用ではない出荷販売を目的とした作付を振興するため、既作付分その他、新規作付を推進し規模拡大を図る。

花きについては、パンジー・アルストロメリア・ダリア・トルコギキョウ・葉ばたん等園芸用品目、花木は啓翁桜等、出荷販売により収益の上がるものを推進する。

(6) 不作付地の解消

不作付地への担い手への農地の利用集積・連担化を進め、大豆等の土地利用型作物の収量・品質の向上、省力化・低コスト化を図り、栽培面積を拡大していく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 26 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,207.6	1,196.0	1,185.3
飼料用米	2.4	4.0	5.0
米粉用米	9.8	10.0	11.0
WCS 用稲	83.3	80.0	82.0
加工用米	24.2	25.0	26.0
備蓄米	77.0	80.0	80.0
麦	0	0	1.0
大豆	38.9	40.0	42.0

飼料作物	229.6	230.0	230.0
そば	88.6	90.0	90.0
なたね	1.8	1.8	1.8
その他地域振興作物	99.7	106.1	108.8
野菜	76.6	82.6	85.0
・アスパラガス	34.9	40.0	42.0
・わらび	8.0	8.0	8.0
・たらの芽	1.5	1.5	1.5
・里芋	4.0	4.0	4.0
・いちご	3.5	3.5	3.5
・トマト	4.1	4.5	4.5
・なす	9.8	10.0	10.0
・えだまめ	1.3	1.5	1.5
・じゃがいも	3.0	3.0	3.0
・キャベツ	0.9	1.0	1.0
・かぼちゃ	5.6	5.6	6.0
花き・花木	16.0	16.0	16.0
果樹	7.1	7.5	7.8

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	大豆	水田への作付	イ	実施面積	33ha	34ha	36ha
2	アスパラガス	水田への作付	ア	実施面積	35ha	38ha	40ha

「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

- | | | |
|---|--|---|
| { | ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組 | } |
|---|--|---|

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり